

通じた「洲本らしさ」の創出・発信を図ります。

加えて、これまでの多面的な取組や広域観光についても着実なステップアップを図るとともに、特に来訪者の期待を裏切らない着実な観光資源の維持管理を推進し、「毎年・毎日訪れたくなるまち」をめざします。

主要施策

（１）淡路島洲本ブランドの確立

洲本の強み（御食国（食）・温泉（宿泊）・城下町（まちあるき）・島）を活かし、的を絞った事業展開と国内外への情報発信を強化し、淡路島洲本ブランドの確立を図ります。

（２）PR活動の推進

全国的・世界的にターゲットを設定し、メディア露出などを意識した効果的なプロモーションを推進します。

（３）受け入れ体制の整備

やさしさあふれる観光地をめざし、観光案内機能の向上など、受け入れ体制の充実を図るとともに、市民全体によるおもてなしのこころの醸成を推進します。

また、都市部にはない洲本ならではの地域の人々とのふれあいなどによる観光機能を創出・発信し、他地域との差別化を図ります。

（４）広域観光体制の充実

淡路島観光協会を中心にさらに連携を強め、広域観光体制の充実を図るとともに、さらなる広域的な連携や事業展開を推進します。

（５）観光交流資源の充実・活用

老朽施設の更新や維持管理を重点事項として着実に推進するとともに、市内全域の観光交流資源の磨き上げを推進します。

特に本市のシンボルである三熊山・洲本城跡については、長期的な石垣・樹木の適正管理によって、新たな魅力を生み出します。

（６）外客誘致の推進

国内旅行者の増加はもとより、海外からの外客誘致を強く意識するとともに、設定したターゲットが期待していると思われる観光資源を活用したプログラムなどの開発を推進します。

（７）体験型観光などの推進

農漁業との連携や着地型旅行商品の造成、早朝夜間の観光資源の開発など、滞在時間の長期化を図る体験型観光などを推進します。

目標指標							
実績	実績見込	目 標					
		前期（5ヶ年）					後期(最終年)
H28 年度 (2016)	H29 年度 (2017)	H30 年度 (2018)	H31 年度 (2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2027)
観光入込客数（人）							
1,174,109	1,200,000	1,230,000	1,260,000	1,300,000	1,330,000	1,360,000	1,550,000
宿泊客数（人）							
651,053	650,000	665,000	680,000	700,000	715,000	730,000	825,000

[関連個別計画]

○淡路島総合観光戦略



第2節 農林業の振興

現状

本市の第1次産業は、恵まれた自然環境や京阪神への好アクセスといった立地条件を活かし、大都市への主要な食の供給基地としての役割を果たしてきました。

また、古より「御食国（みけつくに）」と呼ばれる淡路島の多様で豊かな食資源は多くの観光客を惹き付けており、具体的には、淡路島玉ねぎや淡路ビーフ、鮎原米などの農産物やウニ、アワビ、サワラなどの水産物などの食・グルメを目当てに、毎年1,300万人を超える観光客が淡路島に来島しており、淡路島の地域経済を支える産業として、第1次産業は重要な役割を担っています。

その一方で、農業を取り巻く環境は、農業者の減少・高齢化と後継者不足、耕作放棄地の拡大など深刻さを増しています。また、台風などによる農業災害の発生などによる収入減少のリスクとともに、シカやイノシシによる農作物被害が特に深刻な課題となっています。

このような中、本市では、関係機関・団体と連携しながら、ほ場整備や農道整備、さらには、ため池改修などの農業生産基盤の整備に加え、新規就農支援や担い手の育成・確保、また、生産性向上による所得の向上や畜産振興など、幅広い取組を行うとともに、交付金を戦略的に活用して、持続的な地域農業の構築をめざしています。

また、上記の農業振興策に加え、再生可能エネルギーの推進を通じ、農山漁村地域における所得の向上や地域内経済循環の実現をめざしています。

さらに、森林林業施策については、全国的な木材利用の低下や森林所有者の高齢化などによって、森林の放置が増加しています。そのため、森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向け、市民と協働のもと、森林保全に努める必要があります。

[近年の取組成果]

- 産地の特色を活かした水田フル活用ビジョンの策定
- 6次産業化については、その取組を行った農業者又は事業者に対し、助成を行っている（10万円×3件／年）
- 担い手不足や耕作放棄地の増加などの人と農地の課題解決に向けて集落単位で取り組む人・農地プランを現在24件（26集落）作成
- 都市部の大学との連携により、地域に学生が訪れ、地域住民とともに考え、汗を流す機会を創出
- バイオマス産業都市認定

施策方針

ほ場整備や農道整備、ため池改修などの農業生産基盤整備事業、新規就農支援や集落営農組織化・法人化を通じた担い手の育成・確保、機械導入などの支援を通じた生産性向上による所得向上、牛舎整備などによる畜産振興など、農業振興に幅広く取り組みます。

また、多面的機能支払交付金や中山間地域直接支払交付金といった日本型直接支払交付金を戦略的に活用して、持続的な地域農業の構築をめざします。

このような農業振興策とともに、再生可能エネルギーの推進を通じた農山漁村地域における所得向上や地域内経済循環の実現をめざします。具体的には、第5節において後述する「あわじ環境未来島構想」や「洲本市バイオマス産業都市構想」で掲げる各プロジェクトの推進に取り組んでいくこととしています。

さらに、森林林業施策については、国土の保全や水源のかん養など、森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向け、平成31年度から施行が予定される森林環境譲与税（仮称）を財源とする森林整備を含め、市民と協働のもと、森林保全に努めるとともに、レクリエーション、憩いの場としての活用を図ります。

主要施策

（１）基盤整備の促進

ほ場整備をはじめとする農業基盤整備は地域農業の存続に不可欠であると考え、引き続き、さらなる推進を図ります。

（２）農道整備の促進

農業生産基盤と生活環境基盤の両面において利便性や安全性の向上を図るため、引き続き、オニオンロードの全線開通に向けて取り組みます。

（３）特色ある農業の展開

引き続き、水田フル活用ビジョンに基づき、玉ねぎやレタスといった産地の特色のある作物の作付を奨励し、推進します。

飼料作物全体については、近年作付面積が拡大傾向にある稲WCS（稲発酵粗飼料）や飼料作物の作付を推進するとともに、たい肥流通助成、耕畜連携などの助成についても継続して行っていく、飼料作物全体の増加を図ります。

また、野菜については、ブランドである淡路島玉ねぎやレタスの産地強化を図るとともに、有機資材の投入や減農薬による差別化、新たな販路の開拓を支援します。

さらに、有機農法や合鴨農法の導入などによる農産物の高付加価値化やブランド化、女性農業者グループや新規就農者などにおいて取組が広がりだしている6次産業化の取組を推進します。

人・農地プラン作成集落を増加させ、担い手不足、耕作放棄地の解消に向け、さらに取組を推進します。併せて、地域農業の問題は、人（農業者の減少・高齢化と担い手不足）と農地（耕作放棄地の増加）の問題だけではなく、空き家や倉庫や牛舎などの空き施設も目立ち始めていることを踏まえ、人・農地プランを核としながら、本市独自の取組として「人・農地・住居・施設・機械プラン」の作成を推進し、新規就農者の受入体制を強化しつつ、集落内に眠る空き家や空き施設、使用していない農業機械の有効活用を推進します。

さらに、農地中間管理事業を利用することにより、耕作放棄地発生の防止、担い手の経営規模拡大を促進します。

（４）担い手の育成

担い手として、経営基盤が強化された認定農業者の育成を行います。

集落営農組織の組織化・法人化への支援を行い、担い手としての集落営農組織につなげます。

認定農業者による親方農家制度、就農希望者への滞在拠点の整備、「人・農地・住居・施設・機械プラン」の作成などを通じた集落側の新規就農者の受入体制の構築など、さらなる環境整備に努め、新規就農者の増加を図ります。

（５）農村の振興・活性化

多面的機能直接支払交付金や市単事業である原材料支給事業などを活用して、集落内の農道や水路などの地域インフラを計画的に整備するとともに、中山間直接支払交付金を戦略的に活用して、集落営農活動を行うための農業機械などの購入、省力化対策としての防草シートや獣害対策としての電気柵の導入など、各集落の地域課題を踏まえながら、地域農業の維持・発展を支援します。

また、農村部において深刻な課題となっている鳥獣被害について、シカやイノシシの捕獲に対する報償費の支給に加え、狩猟者への箱わなの貸与や、ICTを活用した囲いわなの設置などにより捕獲を促進するとともに、集落柵の設置への助成、集落ぐるみで被害対策活動を行う集落への助成を行います。さらに、獣害対策セミナーの開催などにより、人材育成や体制整備を進めます。また、捕獲鳥獣の有効活用を図るため、県、近隣の2市、民間事業者と連携した体制整備を進めるとともに、飲食、宿泊関係者と連携し、ジビエ料理の商品化・取り扱い店舗の拡大を進めます。

（６）ため池整備の推進

地域の安全・安心を向上するため、引き続き、ため池改修に取り組めます。

（７）生産性の向上

認定農業者をはじめとする意欲ある農業者に対して、国や県の事業も活用しながら農業機械の導入を支援します。また、農業機械の共同利用、作業の共同化を人・農地プランに位置づける集落に対して、必要となる共同機械などの導入経費の負担軽減を支援します。

（８）畜産業の振興

肉用牛について、飼養頭数が年々減少傾向にあるものの、本市が但馬牛素牛の市町別県下最大の産地であるという強みを活かして、大規模志向の畜産農家を中心に国事業を活用した大規模牛舎の建築を支援するとともに、小規模畜産農家においても持続的に経営が続けられるよう、県事業などを活用し、増頭対策の助成を行います。

乳牛についても、飼養頭数の減少が続いていますが、地域全体の搾乳量が減少すれば、その分集送乳コストがかかり、酪農経営を圧迫することに繋がりがかねないので、大規模志向の酪農家を中心に国事業を活用した大規模牛舎の建築を支援するとともに、導入や精液助成などを引き続き行います。

また、繁殖雌牛を耕作放棄地や低利用地に放牧することは、農地の維持管理とともに、母牛の省力的・健康的な飼養管理として期待されますので、繁殖雌牛の放牧を推進します。

（９）森林の保全

国土の保全や水源のかん養など森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向け、市民との協働の

もと、森林整備・里山事業などの支援による森林保全に努めるほか、レクリエーション、憩いの場としての活用を図ります。

目標指標							
実績	実績見込	目 標					
		前期（5ヶ年）					後期（最終年）
H28 年度 (2016)	H29 年度 (2017)	H30 年度 (2018)	H31 年度 (2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2027)
農業体験者及び農業研修生の受入人数（人）							
8	4	5	5	5	5	5	5
一戸当たりの繁殖雌牛飼養頭数（頭）							
7.5	8.0	8.5	9.0	9.5	10.0	10.5	12.5

〔関連個別計画〕

- 水田フル活用ビジョン（洲本市地域農業活性化協議会作成）
- 畜産クラスター計画（洲本市畜産クラスター協議会作成）
- 洲本市鳥獣被害防止計画



第3節 水産業の振興

現状

水産業については、漁獲量の減少、魚価の低迷、就業者の高齢化・減少など、非常に厳しい状況が続いています。

また、若年層を中心に「魚離れ」が全国的に進行している中、地元の新鮮な水産物を地元で消費する地産地消を推進し、市民の豊かな食生活の実現と地元水産物の消費拡大を図る必要があります。

漁業生産の向上を図るため、関係機関と連携し、稚魚・稚貝の放流や栽培漁業の取組を進めており、漁獲量を増加させるには、漁場整備による漁場の改善に努めるなど、より一層の推進を図る必要があります。併せて、浜値（地方卸売市場）の売買価格の向上のため、ブランド化や卸売市場の改善も必要となってきました。

漁業基盤の整備としては、炬口・鳥飼漁港において、物揚場の護岸の長寿命化工事が完成したことにより、今後の社会資本の整備費の低減化が図られており、漁業活動や漁船の安全操業が確保できています。また、上記漁港においては、維持管理計画を策定しており、計画に基づいた適正な維持管理を行う必要があります。

将来に夢が持てる水産業をめざすため、漁業協同組合の直営事業を行うなどの経営基盤の強化を図り、安心して漁業を営める環境をつくることが急務であると考えます。

〔近年の取組成果〕

- 由良の赤ウニの養殖事業の試験的实施
- 「淡路島の生サワラ丼」や「こっちゃん海苔」の販売
- 炬口漁港と鳥飼漁港の長寿命化工事の実施
- 「由良の魚」と「淡路島のサワラ」の周知

施策方針

漁場を守り、水産資源を育成し、豊かな海にするため、ため池の底浚え（かいぼり）や下水道処理場の栄養塩管理運転の導入など、創意工夫を進めることによって、水産業のさらなる発展をめざします。

主要施策

（１）つくり育てる漁業の推進

漁業生産の向上を図るため、つくり育てる漁業をめざし、稚魚・稚貝の放流や栽培漁業などを進めます。

（２）特産品づくりの促進

関係機関との連携を図り、水産物を利用した特産品づくりを推進するとともに、水産物の地産地消を促進します。

（３）漁業基盤の整備及び管理

漁港、海岸保全施設などの整備と適正な維持管理による漁業環境を維持するとともに、漁礁の設置、増殖場の造成など、漁場整備を図り、漁場の改善に努めます。

（４）後継者の育成と経営体制の整備

各種事業の推進、組織の強化による漁業者の経営安定を図り、後継者づくりと人材の育成に努めます。

（５）交流による漁業の活性化

観光部門との連携によるブルーツーリズムや体験漁業の促進に努め、都市との交流による漁業の活性化を図ります。

（６）地域ブランドの確立

淡路島の魚のブランド力に加えて、地域特性を活かした地域ブランドの確立をめざします。

目標指標								
実績	実績見込	目 標						
		前期（５ヶ年）						後期（最終年）
H28 年度 (2016)	H29 年度 (2017)	H30 年度 (2018)	H31 年度 (2019)	(2020)	(2021)	(2022)		(2027)
洲本市３漁協の正組合員一人当たりの漁獲額（千円／人）（※１）								
3,300	3,467	3,562	3,662	3,768	3,881	4,000		4,815

（※１）計算式：洲本市３漁協の漁獲額（千円）／洲本市３漁協の正組合員数（人）
（各数値は、暦年及び 12 月末日時点）



第4節 商工業の振興

現状

円高を契機に、企業が人件費の抑制などを目的として生産拠点を国内から海外に移転する「産業の空洞化」が深刻化しているなど、産業を取り巻く環境が急速に変化しています。本市の商工業についても、人口減少などの影響もあって、事業所数、商店数、従業員数、年間販売額などがいずれも減少を続けており、商工業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

こうした状況のもと、市の都市機能の増進及び経済活力の向上を図るため、商工関係団体との連携のもと、中心市街地における個々の商店が創意工夫するとともに、再生に向けて、空き店舗や後継者不足に悩む商店街への積極的な対策が必要です。

また、市街地の再生や地元企業の振興策、新規企業の立地施策など、商工業の活性化に向けて、一体的に取り組んでいくことが重要な課題となっています。

さらに、産業を振興し、雇用を創出することで、地域経済に新たな活力を与えるため、企業誘致条例による優遇制度の充実を図るとともに、企業誘致を進めるためには、企業用地の確保が重要な課題となっていることから、民有地の活用も含めた取り組みを早急に進める必要があります。

〔近年の取組成果〕

- 「元気な商店街づくり事業」を活用した各種イベントやイメージ統一事業の実施による商店街の魅力再発見
- 商工会議所・商工会、金融機関などの各種関係機関と連携した中小企業の支援

施策方針

市内での開業と安定経営による事業の継続や人が集まるような魅力ある事業活動を支援します。

また、「元気な商店街づくり事業」を活用した商業団体への支援など、地域産業の振興を図ります。

さらに、市内での産業の振興と雇用の増大及び地域経済の活性化を図るため、企業誘致を推進するとともに、地元企業に対しても、企業誘致条例による支援制度の活用を図ることにより、地域産業の振興を促進します。

主要施策

（１）商店街の活性化

大型店舗などの進出により、商店街への来場者が年々減少しているのが現状です。そこで、「元気な商店街づくり事業実践実験事業」を積極的に活用し、イベントを実施することにより商店街の魅力を再発見してもらい、「何度も訪れたいまち」となるきっかけづくりとします。

また、イメージ統一整備事業の実施により、「城下町すもと」にふさわしい街並みをつくり、魅力的なまちあるきが楽しめる商店街をめざします。

さらに、淡路日の出農業協同組合の農産物直売所である「御食菜采館洲本店」の開業を受け、中心市街地、特に市役所周辺での商業機能の在り方について、必要な検討・取組を進めます。

(2) 中小企業の経営の安定化

中小企業・小規模事業者は地域の経済を活性化するうえで大きな役割を担っております。そのため、商工会議所及び商工会、また金融機関など、各種関係機関と連携し、中小企業などの支援に努めます。

(3) 関係団体との連携強化

商工業の振興施策を進めるにあたっては、福祉、教育、環境、まちづくりなどの分野と連携を図るとともに、商工会議所、商工会などと連携し、商工業の振興策を推進していきます。

特に中心市街地においては、洲本商工会議所との連携を強化した交流拠点施設を整備し、まちの活力再生と賑わいの創出を図っていきます。

また、国や県の支援策の活用を図るとともに、有効な施策の構築などを要望していきます。

(4) 企業誘致の促進

企業誘致を促進するため、新たな企業用地の確保や未整備の企業用地の整備と併せて、企業誘致条例による支援制度を活用し、市外からの企業をはじめ、市内企業の事業所の拡張や移転にも取り組むことにより、雇用の創出と地域経済の活性化を図ります。

目標指標							
実績	実績見込	目 標					
		前期（5ヶ年）					後期（最終年）
H28 年度 (2016)	H29 年度 (2017)	H30 年度 (2018)	H31 年度 (2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2027)
洲本市内事業所数（事業所）							
2,647	2,640	2,640	2,640	2,670	2,670	2,670	2,700
企業誘致条例による支援制度活用企業数（社）							
1	1	2	2	2	2	2	2



第5節 地域資源を活かした新産業の創出

現状

平成22年に策定した「あわじ環境未来島構想」の目標の1つとして、再生可能エネルギーの活用を通じて2050年に電力自給率100%を実現することが盛り込まれました。この構想に基づき、淡路島内全域においてさまざまな再生可能エネルギー事業が進められ、太陽光発電事業を中心に急速に島内の発電量は高まっていきました。それとともに、平成25年6月には、地域資源である再生可能エネルギーによってもたらされる恩恵を地域に還元し、地域の発展に活用するという、市の基本姿勢を示す「洲本市地域再生可能エネルギー活用推進条例」を制定し、市内における再生可能エネルギー事業を推進するための環境整備を進めてまいりました。また、平成26年に策定した「洲本市バイオマス産業都市構想」に基づき、本市の象徴的な取組である「菜の花・ひまわりエコプロジェクト」をさらに推進するとともに、平成28年度にウェルネスパーク五色に設置した竹チップボイラーの安定稼働により、近年課題となっている放置竹林から搬出される竹の燃料化を加速化させ、放置竹林の解消とともに、石油燃料に代わる資源を地域内から生産することとしています。さらに、五色沖の強い西風を利用した洋上風力発電事業の事業化可能性調査を行っています。

その一方、大学が存在しない本市では、進学などをきっかけとした若者の流出などにより、人口減少や高齢化が深刻化しています。このような中、平成25年の総務省事業採択を契機に、地域と大学との連携事業である「域学連携事業」を行ってきました。大学教員の先進的な専門的知見や大学生というワカモノ・ヨソモノの視点と行動力、さらには、地域の方の経験などが交わり、地域の課題解決や活性化に向けた取組が市内各所で進められてきました。近年では、全国有数の日照条件や全国で2番目に多いため池数など、本市の特徴を活かし、売電利益を地域に還元することを目的とする再生可能エネルギー発電所を設置することを、連携大学や地元金融機関などと検討し、「地域貢献型ため池ソーラー発電事業」を市内2ヶ所で設置するに至りました。

このように、地域資源や連携大学などのマンパワーを活かし、資源循環と経済循環による地元産業への寄与が大きく、また、環境に優しく災害時の自主エネルギー源確保にもつながる再生可能エネルギーの活用を軸とする新産業の創出をめざします。

また、前述の域学連携事業の成果の1つとして、柏原山の使われなくなった登山道を「ロングトレイル」として旅行商品化する取組や、農業用ため池に堆積した泥を流し出す“かいぼり”や、美しい里山や棚田の維持管理などの農林漁業活動そのものを体験型ツアーとする取組が、地元住民と大学との連携により生まれようとしています。さらに、大学生を含む都市部住民が市内に滞在するための拠点となるよう古民家を改修したり、漁港での集客によるにぎわい創出のシンボルとなる巨大壁画を制作したりする取組も連携大学を中心に行われました。洲本市街地では、明治・大正期のレンガ造りの建物、江戸時代の城下町と武家庭園、戦国時代の山城など、多くの歴史資産があり、これらを歩いて回るイベントも開催されています。このような地域資源を活かしたツーリズムの創造を通して、交流人口の増加や市民の郷土愛を育みます。

〔近年の取組成果〕

- 「地域貢献型ため池ソーラー発電事業」
平成29年度プラチナ大賞優秀賞受賞
平成29年度新エネルギー大賞審査員特別賞受賞

施策方針

「地域貢献型ため池ソーラー発電事業」の市内でのさらなる推進、あわじ環境未来島構想や洲本市バイオマス産業都市構想の実現、五色沖での洋上風力発電事業の調査検討を通じて、環境にも優しい再生可能エネルギーを活用した新産業の創出を産官学金の連携によりめざします。

また、域学連携事業により、大学の教員、学生、卒業生を市内に積極的に誘致し、若い感性によるアイデアや気づきを活かしたにぎわい創出事業を地元住民とともに実践し、交流人口の増加や市民の郷土愛を育みます。

主要施策

(1) 再生可能エネルギーを活用した新産業の創出

市内2ヶ所で実施している「地域貢献型ため池ソーラー発電事業」について、水利関係者の意見や事業可能性などを踏まえながら、市内各地での展開の可能性を調査するとともに、五色沖での洋上風力発電事業について、国や県の補助事業なども活用しながら調査検討を進めます。

(2) バイオマス産業都市構想の推進

平成13年度から推進してきた「菜の花・ひまわりエコプロジェクト」について、作付面積の増加や効率的な収穫体制の構築を図るとともに、食用油の加工品を開発するなどして、さらなる高付加価値化に取り組みます。

また、市内の住民組織を中心に、竹の伐採・搬出に必要な関連機材の整備の支援を通じて、市内の放置竹林の整備や竹チップの安定的な供給を進めます。

この他、バイオマス産業都市構想で掲げる事業化プロジェクトについても、事業性などを踏まえながら調査検討を重ね、バイオマス関連の産業化をめざします。

(3) 地域資源を活かしたツーリズムの創造

「ロングトレイル」や「すもと歴史さんぽ」などの着地型ツアーを積極的に開催するとともに、参加者の意見などを踏まえながら、ツーリズムとしての完成度や付加価値を高めます。

目標指標

実績	実績見込	目 標					
		前期（5ヶ年）					後期（最終年）
H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2027)
なたね・ひまわりの収穫面積 (ha)							
19.6	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0

〔関連個別計画〕

- あわじ環境未来島構想
- 洲本市バイオマス産業都市構想

第6節 雇用・勤労者対策の充実

現状

大胆な金融政策などの経済財政政策を推進してきた結果、日本全体の経済情勢は一部に弱さがみられるものの緩やかな回復傾向にあります。しかしながら、本市においては、人口減少に加え、若者の市外及び島外流出が続いていることから、洲本市内の労働力人口が減少しているのが現状です。若者の洲本市内及び島内就職者を増加させ、地域経済の活性化を図ることが喫緊の課題です。そのためにも、若者の地域定着を図ることを目的とした地域に根ざした人材を育成する事業をはじめ、U・J・Iターン促進のための取組を強化する必要があります。

また、勤労意欲を持つ高齢者に加え、若者の働く場所を確保するための事業に積極的に取り組み、人材確保を図ることも大きな課題です。

[近年の取組成果]

- 地域経済の活性化及び雇用の確保を図ることを目的として、洲本市内で起業する「女性」または「若者」に対して、起業に必要な経費の一部を補助する洲本市女性・若者起業支援事業補助制度の実施
- 起業支援セミナー及びチャレンジショップの設置
- 淡路県民局・ハローワーク・島内3市・商工会議所・島内各商工会・雇用開発協会と連携した淡路地域人材確保協議会の設置により、求人企業合同説明会の開催や島内企業情報冊子の作成

施策方針

関係機関と連携して、優秀な人材の確保を図り、企業家や働く人材の育成、勤労意欲の高揚に努めます。

主要施策

(1) 雇用の創出

雇用機会の創出に向けて、新しい事業所の誘致や事業を拡張する事業者への支援とともに、新規起業家への支援を展開します。起業支援セミナーの実施や洲本市内で起業する「女性」または「若者」に対して、起業に必要な経費の一部を補助する「洲本市女性・若者起業支援事業補助制度」を積極的に実施します。また、主要産業である農水産業、観光で淡路らしさを活かした新商品の開発、起業家の育成、働く人材の育成を行います。

(2) 勤労者対策の充実

シルバー人材センターと連携し、就労意欲を持つ高齢者に就業機会を提供します。

若年者への就職支援については、淡路県民局・ハローワーク・島内3市・商工会議所・島内各商工会・雇用開発協会と連携して淡路地域人材確保協議会が行う人材確保の取組を積極的に行います。

目標指標							
実績	実績見込	目 標					
		前期（5ヶ年）					後期（最終年）
H28 年度 (2016)	H29 年度 (2017)	H30 年度 (2018)	H31 年度 (2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2027)
市内の雇用者数（人）							
14,700	14,700	14,700	14,750	14,800	14,800	14,800	14,900



ふるさと JOB7エフ

